



日本国際
法律家協会
主催

なるほど！

新9条改正案 を斬る

日時

2017年7月21日(金)

18:30～20:30

場所

男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)

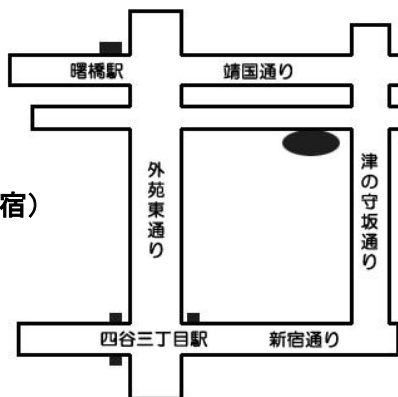
新宿区荒木町16番地
都営新宿線「曙橋駅」A4出口から徒歩3分
丸ノ内線「四谷三丁目駅」から徒歩10分

参加費

500円

講師

イキョンジュ(韓国・仁荷大学) 「韓国からみた日本国憲法9条」
飯島 滋明(名古屋学院大学) 「安倍首相の9条改憲発言について」
笹本 潤 (弁護士) 「グローバル9条キャンペーンより」
司会: 清末愛砂(室蘭工業大学)



韓国憲法第5条では、1項で侵略戦争の禁止、2項で軍隊は国の安全保障と国土防衛の任務とすると書いてあります。一見、専守防衛のための軍隊ですが、実際はベトナム戦争に派兵し、海外への武力行使の歯止めもなく、侵略戦争そのものに加担して戦闘行為をしたという事実があります。韓国の経験から、安倍首相が言っている9条3項に自衛隊(自衛軍)を書き加える意味はどのようなことなのか、みなさんと考えたいと思います。